

# ☆債権回収手続サポート業務☆

## ～債権回収手続サポート業務について～

債権回収の場合、事案によっては、内容証明による請求書を送ることが大半ですが、法律常識的な知識に基づいて整理し、法的に正確に表現した書面を作成する必要がありますし、論理に訴え掛けるだけでは無く、感情に訴えかける記述が効果的な場合もあります。

また、債務承認書や誓約書、追認保証書などの文書を作成した方が良い場合もありますし、相手方との有効な関係を維持したい場合には、返済予定確認書や債務弁済契約書などの文書として作成し取りまとめた方が良い場合もあります。

将来的な紛争が生じないように、利息や遅延損害金の有無、連帯保証人の有無、期限の利益喪失約款その他の条項を入れるかどうかについても検討しておく必要がありますし、具体的な支払方法等について、相手方との協議調整や、返済計画表などの附帯書類の作成が必要な場合もあります。

事案によっては、その性質上、刑事告訴の余地がある場合や、公正証書として作成しておくべき場合もあります。

転居先不明な場合には、住民票の取得などによって現住所を確認する必要もあります。

以上のように、その都度に相談料や文書作成報酬が発生してしまうと、最終的にいくらかかるのか不確定なため、過大な負担が生じるおそれがあります。

その為、当事務所では、最初に内容証明書 1 通分の作成費用と郵便代実費のみを頂き、そのあとは、何度相談を受けても、文書作成をしても、最終的に債権回収が成就した場合のみ、回収金額の20%+税のみを頂くという方法を採用しておりますので、過大な費用負担の心配がなく、安心してご依頼頂くことが可能です。

## ～お問い合わせから業務完了までの流れ～

1. メール・FAX 等で事案の概要（契約書などの疎明資料がある場合は、その資料を含む）をお知らせ頂きます。
2. 受任の可否を報告し、正式依頼される場合には、契約書等にご記入いただきます。
3. 職権による住所調査（住民票取得）は、別途、実費・手数料のご負担を頂きます。
4. その都度、必要となる文書の原案を作成し、メールやFAXでご確認して頂きます。
5. 希望に応じて原案の修正を行い、了承を受けてから発送させて頂きます。
6. 郵便物発送の際は、その都度、お問い合わせ番号など、必要な事項を報告します。
7. 無事に債権回収が完了となりましたら、成功報酬のお支払いをして頂きます。

## ～注意事項～

※弁護士ではありませんので、紛争性が成熟している事案については受任することが出来ませんし、示談交渉は行うことが出来ません。

（双方合意の場合に協議立会いすることは可能です）

複雑な法律判断や裁判所に提出する書類の作成や相談も行うことは出来ません。

また、探偵事務所ではありませんので、相手方の個人情報や資産の調査などは行うことが出来ません。

ただし、ご希望に応じて、弁護士や探偵事務所を紹介することは可能です。



行政書士事務所 飯田橋 総合 オフィス  
法務

TEL : 03-5206-7773  
FAX : 03-5206-7780

# ☆債権回収手続サポート業務☆

☑法務歴15年のプロが貸金や売掛金、賃料、給与などの債権回収をサポート

元サラ金取立てNo.1の行政書士が債権回収をサポート致します。

元サラ金取り立てNo.1が断言します。

「法律」は、道具の一つに過ぎません。

法律だけでは十分な債権回収は期待出来ません。

それどころか、証拠がない場合など、そのまま裁判をしても、勝つ見込みはありません。

法的な手続きによって回収できる債権の99%は、適切な対応を取ることによって、裁判によらずに回収することが可能です。

## ～ 費用 ～

### 1.着手金

行政書士報酬	32,400 円
郵便料	92 円
内容証明料	1,470 円
配達証明料・書留料	740 円
合計	<b>34,702 円(税込)</b>

※上記は通常の場合(5ページ以内)の料金です。

### 2.成果報酬

行政書士報酬 ※回収完了または示談成立後	<b>成果金額の 21.6%(税込)</b>
-------------------------	------------------------

※成果報酬には、債権回収となるまでの相談料、及び回答書や契約書などの作成およびリーガルチェックの費用などが、すべて含まれます。

※告訴状の作成や公正証書の作成を希望される場合は、別途に費用の負担が必要となります。

### 振込先

銀行名：三井住友銀行

支店名：飯田橋支店

預金種別：普通預金

口座番号：6912556

口座名義：行政書士 小竹 広光（ギョウセイシヨシ コタケ ヒロミツ）



行政書士事務所 飯田橋総合オフィス  
法務

TEL：03-5206-7773  
FAX：03-5206-7780